

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
出雲崎町	中地区（大門・川西・松本・山谷・大釜谷・小釜谷・別ヶ谷・桂沢・吉水・立石・中山・米田・上小竹・下小竹・上野山・勝見・尼瀬）	令和3年3月31日	年 月 日

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	132.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	128.8ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	47.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.5ha
（備考）アンケート結果より ・すべての集落において、7割以上が後継者不足を感じている。	

注1：③の「70歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載。

注2：④の面積は、アンケート結果の合計から面積を記載。

2. 対象地区の課題

70歳以上で後継者未定の農業者面積について、今後中心経営体を引き受ける意向のある面積よりも多く、後継者不足が課題である。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大門集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
川西集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、ほ場整備促進に向け検討し、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
松本集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
山谷集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
大釜谷集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
小釜谷集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
別ヶ谷集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
桂沢集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、農地の耕作条件を整理し、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
吉水集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
立石集落の農地利用は現在耕作を行っている農業者及び立石生産組合が継続して担っていき、今後生産組合のあり方（法人化）などを検討しながら対応していく。
中山集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
米田集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

下小竹集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

上小竹集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者及び中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

上野山集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が継続して担っていき、耕作継続が難しい状況に陥りそうな場合には、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

勝見集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進、農業生産者共同法人化への働きかけなどを行うことにより対応していく。

尼瀬集落の農地利用は、現在耕作を行っている農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。